

Resona Group リそなグループ

中間期ディスクロージャー誌 2007-2008



リそなホールディングス

リそな銀行 埼玉リそな銀行 近畿大阪銀行 リそな信託銀行

りそなグループ経営理念

りそなグループは、
創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

- お客さまの信頼に応えます。
- 変革に挑戦します。
- 透明な経営に努めます。
- 地域社会とともに発展します。

りそなWAY（りそなグループ行動宣言）

お客さまと「りそな」

「りそな」はお客さまとの信頼関係を大切にします。

- ・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。
- ・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。
- ・常に感謝の気持ちで接します。

株主と「りそな」

「りそな」は株主との関係を大切にします。

- ・長期的な視点に立った健全な経営を行ない、企業価値の向上に努めます。
- ・健全な利益の適正な還元を目指します。
- ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。

社会と「りそな」

「りそな」は社会とのつながりを大切にします。

- ・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。
- ・広く社会のルールを遵守します。
- ・良き企業市民として地域社会に貢献します。

従業員と「りそな」

「りそな」は従業員の人間性を大切にします。

- ・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。
- ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。
- ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

りそなブランド宣言 ～『りそなブランド宣言』はみなさまへの「約束」です～

りそなグループでは、再生から飛躍に向けた挑戦を本格化させ、真の金融サービスグループとなるため、お客さま、株主、社会、従業員、すべてのステークホルダーの皆さまに向けた「りそなブランド宣言」を発表しました。

私たち「りそな」の思いを込めたスローガン

新しいクオリティへ、新しいスピードで。『りそな』
HUMAN COMMUNICATION

私たち「りそな」が目指すもの

りそなグループは、ヒューマンコミュニケーションを大切にし、
お客さまひとりひとりの“満足を超える感動”を創造する金融サービスグループを目指します。

そのために実行すること

私たちは、お客さまの期待と信頼にお応えするために、自ら気付き、考え、行動します。
きめ細やかなリレーションシップと最適なソリューション、
そしてスピード感あるサービスで、お客さまの夢の実現に貢献します。

りそなグループ

りそなグループ経営理念ほか	1
りそなホールディングス会長メッセージ	3
平成19年9月中間期のトピックス	4
りそなグループ ネットワーク	9
中間決算公告・開示項目等	226

りそなグループ

りそなホールディングス	
財務・コーポレートデータセクション	10
自己資本の充実の状況・	
バーゼルⅡ 関連データセクション	38

りそなホールディングス

りそな銀行	
財務・コーポレートデータセクション	58
自己資本の充実の状況・	
バーゼルⅡ 関連データセクション	96

りそな銀行

埼玉りそな銀行	
財務・コーポレートデータセクション	122
自己資本の充実の状況・	
バーゼルⅡ 関連データセクション	144

埼玉りそな銀行

近畿大阪銀行	
財務・コーポレートデータセクション	158
自己資本の充実の状況・	
バーゼルⅡ 関連データセクション	188

近畿大阪銀行

りそな信託銀行	
財務・コーポレートデータセクション	206
自己資本の充実の状況・	
バーゼルⅡ 関連データセクション	218

りそな信託銀行

りそなホールディングス 会長メッセージ



平素より、りそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。ここに、「りそなグループ 中間期ディスクロージャー誌 2007-2008」をお届けします。

りそなグループでは、平成15年6月に約2兆円にのぼる公的資金の注入を受けて以降、三段跳の「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」に例えまして、経営改革に取り組んでまいりました。助走期間である「ホップ」のステージでは、集中再生期間として財務改革を主要テーマとするリストラクチャリングを平成17年3月末までに完了しました。集中再生期間の後には「ステップ」のステージとして、リストラから営業力強化へと舵を切り、飛躍に向けた様々な改革に取り組んでまいりました。

当期からは、これまでのりそな改革の総仕上げとなる「ジャンプ」のステージに入っております。これまでのりそな改革は着実に実を結んでおり、金融商品販売や不動産業務といった強みのあるビジネス分野は着実に伸張しております。

当中間期には、株式マーケットの下落により、純投資目的で保有していた有価証券に含み損が生じたことから、約350億円程度の損失を計上しましたが、業績につきましては、これらの損失影響を吸収した上で、連結中間純利益として期初にお示ししておりました予想を約20%上回る1,202億円を計上しております。

なお、りそなグループはサブプライムローン関連商品への直接投資は一切ございません。上記の含み損の一掃とあわせ、将来収益に対するダウンサイドリスクは限定的です。

今後も、中堅・中小企業や個人のお客さまとのリレーションの更なる強化、「りそならしい」サービスカルチャーの追求、アライアンスの拡充や競争力強化のためのローコストオペレーションの推進といった差別化戦略を徹底することにより、「お客さま好感度No.1銀行」を実現してまいります。

また、公的資金の早期返済に向けた取組みを強化してまいります。当中間期においても2種類の優先株式を発行し、4,500億円を調達いたしました。これまでに蓄積されたグループ合算の利益剰余金と合わせ、現在残存する公的資金優先株式の注入元本に対し、約72%に相当する返済原資を確保しております。今後も、早期の公的資金返済が実現できるよう収益力の着実な向上を通じて安定的な剰余金の積増しに努めてまいります。

りそなグループは、これからも更なる飛躍に向けた変革に挑戦し、企業価値の最大化に努めてまいります。何卒、今後とも皆さま方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月
株式会社りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長

細谷英二

平成19年9月中旬期のトピックス

■平成19年5月

生体認証ATMの拡大に取り組んでいます

りそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行は、平成19年5月よりりそなグループ3行間およびみずほ銀行、三井住友銀行、ゆうちょ銀行と生体認証ATMの相互利用を開始し、指静脈認証取引をご利用いただけるATM台数が飛躍的に拡大しました。

また、近畿大阪銀行では、平成20年1月末までに全てのATMを指静脈による生体認証ATMに変更、併せて視覚障害者対応のATMを全有人店舗に設置してまいります。

今後とも、りそなグループでは、「便利で安全に」キャッシュカードをご利用いただけるよう、お客さまへの更なるサービス向上につとめてまいります。



■平成19年7月

「りそなカード《セゾン》一体型ICキャッシュカード」の取扱いを開始

りそな銀行、埼玉りそな銀行およびりそなカードは、平成19年7月、「りそなカード《セゾン》一体型ICキャッシュカード」の取扱いを開始しました。本キャッシュカードは「指静脈認証」を採用し、高いセキュリティを確保するとともに、磁気ストライプも併用しておりますので、コンビニエンスストア等すべての提携先ATMでご利用いただけます。また、クレジットカードとしては年会費永年無料、カードご利用による各種特典やポイントサービスなどもあり、お客さまの「安心」「便利」「お得」へのニーズにお応えした商品です。



■平成19年10月

土曜日営業の拠点を拡大

平成19年10月、りそな銀行と埼玉りそな銀行は、お客さまの休日相談ニーズに対応するため土曜日営業の拠点を拡大しました。

りそな銀行では、資金運用や住宅ローンに関する相談業務を取り扱う店舗を、従来の12店舗から45店舗に拡大しました。

また、埼玉りそな銀行では、住宅ローンに関する相談業務を取り扱う住宅ローンご相談プラザを従来の2店舗から5店舗に拡大しました。

りそなグループは今後とも、お客さまの様々なニーズ

にお応えし、これまで以上にきめ細やかなサービスを提供してまいります。



■平成19年10月

■AED（自動体外式除細動器）を設置

埼玉りそな銀行では、平成19年10月までに、AED※を15拠点に設置しました。

ご来店いただいたお客さまの万が一に備え、迅速に救命活動を行うことができるよう設置したもので、今回の設置にあたり、設置拠点に勤務する社員を対象に、基本的な心肺蘇生法やAEDの使用方法等の講習を実施しました。

※AED(Automated External Defibrillator)とは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった場合に、心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。



■平成19年10月

■『女性が活躍しやすい職場環境づくり』で表彰されました

埼玉りそな銀行は、平成19年10月、女性が活躍しやすい職場環境づくり(ポジティブ・アクション)に積極的に取り組む企業として、厚生労働省の『均等推進企業部門 埼玉労働局長優良賞』を受賞しました。

女性が働きやすい環境整備や女性社員の積極的な登用を経営の重要な取組みとして進めてきたことが評価されました。

女性の能力発揮を促進することは、りそなグループ

共通のテーマであり、今後もグループ一体となって取り組んでまいります。



■平成19年11月

■りそなのATM手数料がいつでも0円に

平成19年11月19日より、りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行のお客さまは、りそなグループのキャッシュカードを利用した場合、早朝・夜間・土日祝日のいつでも、りそなグループ3行のATMを無料でご利用いただけるようになりました。

預金残高等の条件付き無料化が多い中で、大手銀行では初めて条件の無い無料化です。

「0円」で便利に、ATMをご利用ください。

※お振込みには、所定の手数料がかかります。

※ATMのご利用時間は、店舗により異なります。



■平成19年11月

「アントレ FC&独立開業フェア」に出展

近畿大阪銀行では、情報集積力・提案型営業力の強化を目的として、平成19年6月に「情報リレーション部」を新設いたしました。

お客さまとのリレーションから得られる各種情報を集積し、提案型営業を実施することで、より地域に密着した、身近で親しみのある金融機関を目指しています。平成19年11月、これらの活動の一環として独立開業を目指す方々を支援する、リクルート主催の「アントレ FC&独立開業フェア」に出展いたしました。



RESONART (りそなーと) カードで若手アーティストを応援

りそな銀行は、平成16年1月から、株式会社FM802とコラボレート企画《RESONART (りそなーと)》を共同展開し、りそな銀行のキャッシュカード券面スペースを作品発表の場として提供することで、有望な若いアーティストを応援しています。

関西にゆかりのあるアーティストの方を中心として、これまで15名の方の作品発表の場をご提供し、大変ご好評を頂いております。

りそな銀行は、今後もさまざまなメディアを活用した

コラボレーション企画を展開することにより、若手アーティストの皆さまを応援してまいります。



投資信託の「運用報告会」を継続して開催

りそなグループでは、投資信託をお持ちのお客さまを対象にホテルなどで「運用報告会」を定期的に行っており、運用状況ならびに今後の見通しについて説明を行っています。

運用報告会は、主に東京・大阪・埼玉の3カ所で継続的に開催され、平成18年2月から平成19年9月末まで、計68回約2万7千名のお客さまにご参加いただきました。運用の専門家から説明が聞ける貴重な機会として毎回盛況となっています。

りそなグループでは、お客さまの投資信託のご購入等をきっかけに、より深いお付き合いをさせていただ

きたいと考え、今後もきめ細かな情報提供を行ってまいります。



「夫婦の遺言週間」に全国でセミナーを開催

りそな銀行は、11月15日を「いい遺言の日」として記念日登録し11月22日までを「夫婦の遺言週間」として相続対策等をテーマにセカンドライフセミナーを開催しました。

年末年始でご家族が顔をそろえるこの時期を捉え、メインゲストにノルディックスキーの荻原次晴さん、マラソンランナーの千葉真子さんを招き、「もっと大人を楽しむ」と題した、現役時代のエピソードや引退後の生活設計について貴重なお話を伺った後、当社のファイナンシャルプランナーによる「もらう安心、のこす幸福（しあわせ）」と題した相続対策や遺言信託、生命保険

についての講演を行いました。

各会場ともゲストのファンの方や相続対策に関心のあるお客さまが来場し熱心に耳を傾けられ、満足頂けるセミナー内容となりました。



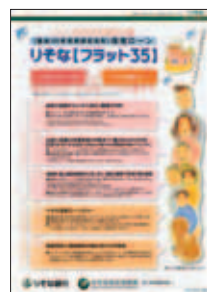
住宅金融支援機構と提携し「フラット35」を積極的にお取り扱いしています

「フラット35」は全期間固定金利で、お借入期間中の金利と返済額が変わらない商品です。平成19年4月より独立行政法人となった住宅金融支援機構とは、合同勉強会、共同セミナー等を積極的に実施しており、確固たる協力関係を築いております。

平成16年の取扱開始以降、商品改定および事務改善を繰り返し、お客さまのニーズにお応えするよう努めてきた結果、着実に実績を伸ばすことができ、平成19年度上半期においては受付件数が全金融

機関中トップになりました。

今後とも、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、より一層努力してまいります。



グループ全体でチーム・マイナス6%運動に参加

りそなグループでは、「チーム・マイナス6%」に参加し、全社を挙げて地球温暖化防止行動に取り組んでいます。

平成19年夏には強化月間を設け、クールビズを徹底しました。空調の温度設定・運転時間の調整により、電力使用量を削減し温暖化ガスの削減を図るとともに、全従業員の環境意識向上にも努めました。

今後も、りそなグループでは、電力使用量・紙使

用量の削減、リサイクル率向上など、環境問題を意識した取組みを継続して実施していく予定です。



「女性のためのMoney Recipe (マネーレシピ) ～これで私も経済通～」を開催

りそなグループでは、究極のりそなファンになって欲しいという思いのもと、女性向けIRセミナーを開催しています。

初めて投資に興味を持たれた方、自分を磨くことへの投資に意欲的な女性、『りそな』をもっと知りたい、という方たちが気軽に参加いただけるセミナーです。半期に一度、東京・大阪で開催している大規模セミナーでは会長の細谷が『りそな』を熱く語ります。また、毎月一回日経ノティオ(東京・丸の内オアゾ)で行っている定例セミナーでは、『りそな』の社員を通じて、お金との付き合い方や『りそな』の魅力をお伝えしています。



子ども向け金融経済教育に積極的に取り組んでいます

りそなグループでは、地域・社会貢献活動の一環として、平成17年度より金融経済をテーマとした子ども向け教育に取り組んでいます。平成19年度は「りそなキッズマネーアカデミー2007～あっちこちでやるよ! 目指せ☆マネー博士～」と題し、夏休み期間中全国84箇所で開催し、1300人を超すお子さまにご参加いただきました。「経済に関心を持った」「銀行が身近になった」など嬉しい感想をたくさんいただいています。

今後も金融経済に関する情報を発信する場所として、より一層地域の皆さまのお役に立ちたいと考えています。



りそなグループ ネットワーク

(平成19年9月30日現在)

●国 内

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	りそな信託	合 計	関東圏	関西圏
有人店舗数	328	127	136	4	595	288	282
無人店舗数	520	315	27	0	862	533	311
店舗数合計	848	442	163	4	1,457	821	593

※有人店舗は、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、住宅ローン支店、外国為替業務室、
信託サポートオフィスを除き、ローン債権管理支店を含む

※無人店舗は、共同出張所を除く

*関東圏：東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・栃木県・茨城県

*関西圏：大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県

関西 593

りそな銀行 431カ店 (有人店舗147 無人店舗284)
近畿大阪銀行 161カ店 (有人店舗134 無人店舗27)
りそな信託銀行 1カ店 (有人店舗1)

中国・四国 2

りそな銀行 2カ店 (有人店舗2)

甲信越 5

りそな銀行 5カ店 (有人店舗3 無人店舗2)

中部・東海 26

りそな銀行 24カ店 (有人店舗10 無人店舗14)
近畿大阪銀行 1カ店 (有人店舗1)
りそな信託銀行 1カ店 (有人店舗1)

九州 7

りそな銀行 6カ店 (有人店舗4 無人店舗2)
りそな信託銀行 1カ店 (有人店舗1)

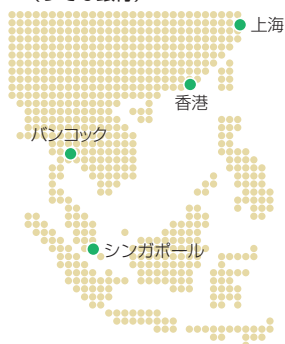
北海道・東北 3

りそな銀行 3カ店 (有人店舗3)

関東 821

りそな銀行 377カ店 (有人店舗159 無人店舗218)
埼玉りそな銀行 442カ店 (有人店舗127 無人店舗315)
近畿大阪銀行 1カ店 (有人店舗1)
りそな信託銀行 1カ店 (有人店舗1)

●海外駐在員事務所 (りそな銀行)



りそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移……………	11
中間連結財務諸表……………	14
有価証券及び金銭の信託の時価等情報……………	22
デリバティブ取引情報……………	23
セグメント情報……………	24
主要な業務の状況を示す指標……………	24
預金・貸出金に関する指標……………	27
不良債権処理について……………	28
有価証券に関する指標……………	30
信託業務に関する指標……………	30
主要な経営指標等の推移(単体)……………	32
中間単体財務諸表……………	33

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成17年9月中間期	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	506,798	574,744	551,321	1,047,056	1,153,316
うち連結信託報酬	15,328	19,628	20,485	36,684	40,438
連結経常利益	179,859	207,250	127,521	368,341	409,855
連結中間純利益	174,300	460,995	120,231	—	—
連結当期純利益	—	—	—	383,288	664,899
連結純資産額	1,375,127	2,238,962	2,441,991	1,657,084	1,970,139
連結総資産額	40,055,886	39,436,046	39,392,119	40,399,547	39,985,678
1株当たり純資産額(円)	△102,222.76	△44,609.17	△19,392.98	△78,499.52	△23,676.18
1株当たり中間純利益(円)	15,323.70	40,449.00	10,550.40	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	31,943.14	53,933.18
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益(円)	7,754.66	24,475.56	6,682.94	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	—	—	—	17,053.00	34,237.60
自己資本比率(%)	—	5.29	5.81	—	4.53
連結自己資本比率(第二基準)(%)	10.14	12.50	13.55	9.97	10.56
営業活動によるキャッシュ・フロー	△259,952	△1,383,206	△1,423,995	△484,649	21,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△898,141	774,266	468,438	△541,071	363,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,628	95,015	419,654	△242,934	△538,537
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,760,824	961,793	785,669	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	1,475,689	1,321,557
従業員数(人)	16,084	16,620	16,610	16,123	16,245
[外、平均臨時従業員数]	[15,133]	[15,525]	[15,291]	[15,489]	[15,476]
合算信託財産額	28,613,565	32,648,407	35,822,866	30,041,312	34,203,001

- (注) 1.当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.1株当たり情報の算定上の基礎は、中間連結財務諸表注記の「1株当たり情報」に記載しております。
3.連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年9月中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
5.自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して計算しております。
6.連結自己資本比率は、平成19年3月期から銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。平成18年9月中間期以前は銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第60号に定められた算式に基づき算出してしております。なお、当社は第二基準を採用しております。
7.合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。
8.当社は平成17年8月2日に発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。

■連結損益の状況

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成18年9月中間期比
経常収益	574,744	551,321	△23,423
連結粗利益	379,213	377,706	△1,506
資金利益	279,181	276,581	△2,600
信託報酬(償却後)	19,628	20,485	856
(信託勘定不良債権処理額)(△)(A)	138	148	10
役務取引等利益	76,095	78,231	2,136
特定取引利益	8,837	13,007	4,169
その他業務利益	△4,529	△10,598	△6,068
一般貸倒引当金繰入額(△)(B)	△664	△15,417	△14,752
営業経費(△)	179,488	189,336	9,847
臨時収支	6,861	△76,266	△83,127
うち株式関係損益	35,947	△9,022	△44,970
うち不良債権処理額(△)(C)	47,053	71,118	24,065
貸出金償却(△)	15,951	29,783	13,832
個別貸倒引当金繰入額(△)	34,858	41,882	7,023
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	△5	11	17
その他不良債権処理額(△)	△3,750	△559	3,191
うち持分法による投資損益	404	244	△159
経常利益	207,250	127,521	△79,729
特別利益	16,648	27,998	11,349
うち与信費用戻入(D)	16,072	27,701	11,628
特別損失(△)	2,629	2,862	233
税金等調整前中間純利益	221,270	152,657	△68,613
法人税、住民税及び事業税(△)	5,174	7,263	2,088
法人税等調整額(△)	△251,181	19,362	270,543
少数株主利益(△)	6,281	5,799	△481
中間純利益	460,995	120,231	△340,763
与信費用(△) (A) + (B) + (C) - (D)	30,454	28,148	△2,305

(ご参考)

連結対象会社数

(単位：社)

	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成18年9月中間期比
連結子会社数	22	19	△3
持分法適用会社数	2	2	—
合計	24	21	△3

■平成19年9月中間期の業績について

当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は39兆3,921億円と前連結会計年度末比5,935億円減少いたしました。

資産では、債券貸借取引支払保証金が前連結会計年度末比2,731億円増加して3,876億円に、コールローン及び買入手形が前連結会計年度末比2,075億円増加して1兆4,077億円となりましたものの、有価証券は前連結会計年度末比5,463億円減少し、7兆488億円に、貸出金は前連結会計年度末比3,947億円減少し、25兆8,581億円となりました。

負債につきましては、売現先勘定が前連結会計年度末比2,223億円増加して2,363億円となりましたものの、預金は前連結会計年度末比6,225億円減少して31兆1,085億円に、借入金金は前連結会計年度末比3,813億円減少して6,118億円に、譲渡性預金は前連結会計年度末比2,816億円減少して1兆5,185億円にそれぞれなっております。なお、定期預金は前連結会計年度末比5,861億円増加し、12兆4,439億円となっております。

純資産の部につきましては、第5種優先株式および第9種優先株式の発行などによる資本剰余金の増加並びに中間純利益の計上などにより、株主資本合計が前連結会計年度末比5,391億円増加して2兆64億円になりました一方、その他有価証券評価差額金の減少などにより評価・換算差額等合計が前連結会計年度末比600億円減少して2,843億円に、少数株主持分が前連結会計年度末比71億円減少して1,511億円となっております。以上の結果、純資産の部全体では前連結会計年度末比4,718億円増加して2兆4,419億円となっております。

なお、優先株式に係る純資産を控除して計算した1株当たり純資産は、△19,392円98銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益が前中間連結会計期間と比較して（以下、前年同期比）234億円減少し、5,513億円となりました。内訳を見ますと、貸出金利息の増加を主因として資金運用収益が前年同期比294億円増加して3,492億円となりましたほか、役務取引等収益が前年同期比46億円増加して1,022億円に、特定取引収益が前年同期比40億円増加して131億円にそれぞれなっております。一方、その他経常収益が前年同期比663億円減少して311億円となっておりますが、これは、主として株式等売却益の減少によるものであります。

経常費用は、前年同期比563億円増加して、4,237億円となりました。内訳では、預金利息や譲渡性預金利息の増加を主因として、資金調達費用が前年同期比320億円増加して726億円となりましたほか、その他業務費用が、債券関係損益の悪化などにより前年同期比99億円増加して455億円となっております。なお、営業経費につきましては、当中間連結会計期間より業績インセンティブ給与の支給見込み額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を賞与引当金として計上することといたしましたことなどにより、前年同期比98億円増加し、1,893億円となりました。

特別利益につきましては、償却債権取立益の増加などにより前年同期比113億円増加して279億円となっております。また、特別損失は前年同期比2億円増加して28億円となりました。

なお、法人税等調整額が前年同期比2,705億円増加して193億円となっておりますが、これは、前中間連結会計期間において、当社を連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産算出に係る

将来課税所得の見積もり期間を1年から5年に見直し、前中間連結会計期間の法人税等調整額が△2,511億円であったためであります。

以上により、連結経常利益は前年同期比797億円減少し、1,275億円に、連結中間純利益は前年同期比3,407億円減少し、1,202億円となりました。また、1株当たり中間純利益は10,550円40銭となっております。なお、当社グループの業績中、事業の種類別では銀行信託業務が、所在地別では本邦における業務が、各々大宗を占めています。

当社（単体）の経営成績につきましては、傘下銀行からの受取配当金の増加などを主因として、営業収益は前中間会計期間比1,300億円増加して3,916億円に、経常利益は前中間会計期間比1,290億円増加して3,850億円となりました。また、税金費用などを加味した後の中間純利益は、前中間会計期間比1,014億円増加して3,889億円となっております。なお、連結自己資本比率（第二基準）は、13.55%となりました。

〈平成19年9月末における剰余金の分配可能額について〉

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めています。当社では、平成19年9月30日（中間決算日）を臨時決算日とする臨時計算書類を作成しておりますので、同日における分配可能額は、臨時期間純利益を反映した上で、1兆506億円となりました。

また、当社の子会社であるりそな銀行の分配可能額（平成19年9月30日現在）は、2,961億円であります。（臨時計算書類は作成しておりません。）

（キャッシュ・フローの状況）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比407億円支出が増加して、1兆4,239億円の支出となりました。これは、預金や譲渡性預金の減少によるもののほか、借入金の減少などによるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、前中間連結会計期間比3,058億円支出が増加して、4,684億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、第5種優先株式および第9種優先株式の発行などにより、前中間連結会計期間比3,246億円収入が増加して、4,196億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物は当期首に比べ5,358億円減少して7,856億円となりました。

当社は、平成18年9月中間期中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年9月中間期中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人 トーマツの監査証明を受けております。

■中間連結貸借対照表

(单位:百万円)

[illegible]

(単位：百万円)

	平成18年9月中旬期 (平成18年9月30日)	平成19年9月中旬期 (平成19年9月30日)
〈負債の部〉		
預金※8	30,820,477	31,108,571
譲渡性預金	1,876,450	1,518,540
コールマネー及び売渡手形	281,278	150,663
売現先勘定※8	47,975	236,312
債券貸借取引受入担保金※8	—	72,239
特定取引負債	46,933	104,332
借入金※8、13	578,229	611,847
外国為替	5,544	3,281
社債※14	850,382	929,402
信託勘定借	385,484	382,833
その他負債※8	580,999	748,723
賞与引当金	—	10,832
退職給付引当金	3,595	3,930
事業再構築引当金	96	—
店舗チャンネル改革引当金	2,525	—
その他の引当金	—	5,749
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	775	0
再評価に係る繰延税金負債※10	44,837	43,342
支払承諾※15	1,671,497	1,019,524
負債の部合計	37,197,083	36,950,127
〈純資産の部〉		
資本金	327,201	327,201
資本剰余金	326,508	673,796
利益剰余金	1,178,773	1,006,731
自己株式	△762	△1,238
株主資本合計	1,831,720	2,006,491
その他有価証券評価差額金	207,330	241,550
繰延ヘッジ損益	△13,184	△16,394
土地再評価差額金※10	62,385	60,200
為替換算調整勘定	△1,847	△988
評価・換算差額等合計	254,684	284,366
少数株主持分	152,557	151,133
純資産の部合計	2,238,962	2,441,991
負債及び純資産の部合計	39,436,046	39,392,119

■中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	平成18年9月中間期 （平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで）	平成19年9月中間期 （平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで）
経常収益	574,744	551,321
資金運用収益	319,806	349,259
（うち貸出金利息）	(248,244)	(281,825)
（うち有価証券利息配当金）	(46,442)	(33,731)
信託報酬	19,628	20,485
役務取引等収益	97,610	102,297
特定取引収益	9,115	13,173
その他業務収益	31,091	34,937
その他経常収益※1	97,491	31,167
経常費用	367,493	423,799
資金調達費用	40,624	72,678
（うち預金利息）	(20,087)	(42,851)
役務取引等費用	21,515	24,065
特定取引費用	278	166
その他業務費用	35,620	45,536
営業経費	179,488	189,336
その他経常費用※2	89,965	92,016
経常利益	207,250	127,521
特別利益※3	16,648	27,998
特別損失※4	2,629	2,862
税金等調整前中間純利益	221,270	152,657
法人税、住民税及び事業税	5,174	7,263
法人税等調整額	△251,181	19,362
少数株主利益	6,281	5,799
中間純利益	460,995	120,231

■中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成18年9月中間期 （平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで）	株主資本					評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
平成18年3月31日残高	327,201	263,505	749,118	△579	1,339,245	257,388	—	62,396	△1,946	317,838	156,829	1,813,913
中間連結会計期間中の変動額												
新株の発行		63,000			63,000							63,000
剰余金の配当(注)			△31,351		△31,351							△31,351
中間純利益			460,995		460,995							460,995
自己株式の取得				△200	△200							△200
自己株式の処分		3		17	20							20
土地再評価差額金取崩			11		11							11
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						△50,057	△13,184	△11	99	△63,154	△4,271	△67,425
中間連結会計期間中の変 動額合計	—	63,003	429,654	△183	492,474	△50,057	△13,184	△11	99	△63,154	△4,271	425,049
平成18年9月30日残高	327,201	326,508	1,178,773	△762	1,831,720	207,330	△13,184	62,385	△1,847	254,684	152,557	2,238,962

（注）平成18年5月の取締役会における利益処分項目であります。

■中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成19年9月中間期 （平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで）	株主資本					評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
平成19年3月31日残高	327,201	223,810	917,277	△898	1,467,391	301,013	△15,675	60,484	△1,400	344,421	158,327	1,970,139
中間連結会計期間中の変動額												
新株の発行		450,000			450,000							450,000
剰余金の配当			△31,062		△31,062							△31,062
中間純利益			120,231		120,231							120,231
自己株式の取得				△462	△462							△462
自己株式の処分		△13		122	108							108
自己株式の消却		△0		0	—							—
土地再評価差額金取崩			284		284							284
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△59,462	△718	△284	412	△60,054	△7,193	△67,247
中間連結会計期間中の 変動額合計	—	449,986	89,454	△339	539,100	△59,462	△718	△284	412	△60,054	△7,193	471,852
平成19年9月30日残高	327,201	673,796	1,006,731	△1,238	2,006,491	241,550	△16,394	60,200	△988	284,366	151,133	2,441,991

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	221,270	152,657
減価償却費	7,573	7,777
減損損失	201	1,992
のれん償却額	3,488	3,635
持分法による投資損益(△)	△404	△244
貸倒引当金の増加額	3,558	△1,479
投資損失引当金の増加額	171	56
賞与引当金の増加額	—	10,832
事業再構築引当金の増加額	△75	—
退職給付引当金の増加額	158	163
資金運用収益	△319,806	△349,259
資金調達費用	40,624	72,678
有価証券関係損益(△)	△35,466	△2,715
金銭の信託の運用損益(△)	—	△248
為替差損益(△)	△39,670	△39,775
固定資産処分損益(△)	204	489
特定取引資産の純増(△)減	232,575	△171,196
特定取引負債の純増減(△)	△24,156	△4,353
貸出金の純増(△)減	△144,104	394,738
預金の純増減(△)	△776,770	△622,510
譲渡性預金の純増減(△)	152,710	△281,680
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	343,322	△329,489
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	13,235	△377,147
コールローン等の純増(△)減	△439,386	△196,342
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△10,864	△273,189
コールマネー等の純増減(△)	△834,351	248,399
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△154,458	16,663
外国為替(資産)の純増(△)減	6,204	1,090
外国為替(負債)の純増減(△)	59	82
信託勘定借の純増減(△)	△40,628	△34,882
資金運用による収入	326,041	349,062
資金調達による支出	△44,174	△79,832
その他	142,673	85,797
小計	△1,370,248	△1,418,230
法人税等の支払額	△12,957	△5,764
営業活動による キャッシュ・フロー	△1,383,206	△1,423,995

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,590,029	△13,833,723
有価証券の売却による収入	9,992,251	12,231,710
有価証券の償還による収入	1,377,111	2,065,484
金銭の信託の減少による収入	—	10,269
有形固定資産の 取得による支出	△4,454	△3,844
有形固定資産の 売却による収入	551	270
無形固定資産の 取得による支出	△2,691	△1,733
無形固定資産の 売却による収入	1,527	5
投資活動による キャッシュ・フロー	774,266	468,438
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の 返済による支出	△7,000	△52,000
劣後特約付社債の 発行による収入	106,968	54,725
劣後特約付社債の 償還による支出	△36,200	—
株式の発行による収入	63,000	448,367
配当金支払額	△31,351	△31,062
少数株主への配当金支払額	△221	△23
自己株式の取得による支出	△200	△462
自己株式の売却による収入	20	108
財務活動による キャッシュ・フロー	95,015	419,654
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額	28	14
V 現金及び現金同等物の増加額	△513,895	△535,888
VI 現金及び現金同等物の 期首残高	1,475,689	1,321,557
VII 現金及び現金同等物の 中間期末残高	961,793	785,669

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成19年9月中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 19社
 主要な会社名
 株式会社りそな銀行
 株式会社埼玉りそな銀行
 株式会社近畿大阪銀行
 りそな信託銀行株式会社
 Daiwa International Finance(Cayman) Limited及びDaiwa PB Limitedは清算により当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
 (追加情報)
 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。
 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 主要な会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該会社等
 会社等名
 株式会社長谷川
 ミニター株式会社
 連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引としての投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の関連会社としておりません。
 会社等名
 畿内総合信用保証株式会社
 近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され出資全行の協議・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的でないため、当社の関連会社としておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 4社
 9月末日 15社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産
 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～50年
 動産：2年～20年
 (会計方針の変更)
 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ38百万円減少しております。
 (追加情報)
 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ271百万円減少しております。
- ②無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
 のれんの償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
 なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は333,223百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる金額を計上しております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、賞与引当金は、業績インセンティブ給与が制度として定着し、当中間連結会計期間に帰属する額を合理的に見積もることができるようになったため、当中間連結会計期間より計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
・過去勤務債務：発生年度に一括して損益処理
・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
- (9) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。主な内訳は次のとおりです。
預金払戻損失引当金
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
利息返還損失引当金
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金0百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) リース取引の処理方法
当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスクヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,312百万円（税効果控除前）、繰延ヘッジ利益は4,265百万円（同前）であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公

認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成19年9月中旬期）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

■追加情報

（平成19年9月中旬期）

固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、稼動資産については、前連結会計年度の下期において、グルーピングの単位を一定の地域等から、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業店に変更いたしました。従って、前中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、税金等調整前中間純利益は3,277百万円多く計上されております。

■注記事項

（平成19年9月中旬期）

（中間連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,891百万円及び貸出金11,526百万円が含まれております。
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は317,450百万円、再貸付けに供している有価証券は9,902百万円、当中間連結会計期間末に当該処分せずに所有しているものは4,927百万円あります。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,554百万円、延滞債権額は440,993百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,198百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は225,379百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は700,125百万円であります。
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は310,118百万円であります。
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| コールローン及び買入手形 | 150,000百万円 |
| 特定取引資産 | 221,670百万円 |
| 有価証券 | 3,185,201百万円 |
| 貸出金 | 230,455百万円 |
| その他資産 | 4,038百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 91,461百万円 |
| 売現先勘定 | 236,312百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 72,239百万円 |
| 借入金 | 449,100百万円 |
| その他負債 | 238百万円 |

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金326百万円、有価証券1,042,347百万円、その他資産14,699百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,378百万円、敷金保証金は22,657百万円であります。

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,465,649百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,149,290百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 ・再評価を行った年月日
 平成10年3月31日
 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 209,395百万円
- ※ 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 62,343百万円
 （当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）
- ※ 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金115,000百万円が含まれております。
- ※ 14. 社債には、劣後特約付社債719,402百万円が含まれております。
- ※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は496,911百万円であります。
 なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
 前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ548,612百万円減少します。
- ※ 16. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託471,455百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

- ※ 1. 「その他経常収益」には、株式等売却益15,448百万円を含んでおります。
- ※ 2. 「その他経常費用」には、貸出金償却29,783百万円、貸倒引当金繰入額26,477百万円、株式等売却損21,282百万円を含んでおります。
- ※ 3. 「特別利益」には、償却債権取立益27,701百万円を含んでおります。

- ※ 4. 「特別損失」には、減損損失1,992百万円、固定資産処分損785百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項
 （単位：千株）

	前年度末株式数 連結会計	当中間連結会計期間		当中間連結会計 期末末株式数 連結会計	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	11,399	0	—	11,399	注1
種類株式					
乙種第一回優先株式	272	—	—	272	
丙種第一回優先株式	120	—	—	120	
丁種第一回優先株式	0	—	0	—	注1
戊種第一回優先株式	9	—	—	9	
己種第一回優先株式	80	—	—	80	
第1種第一回優先株式	2,750	—	—	2,750	
第2種第一回優先株式	2,817	—	—	2,817	
第3種第一回優先株式	2,750	—	—	2,750	
第4種優先株式	25	—	—	25	
第5種優先株式	—	40	—	40	注2
第9種優先株式	—	100	—	100	注2
合計	20,224	140	0	20,364	
自己株式					
普通株式	2	1	0	4	注3
種類株式					
丁種第一回優先株式	—	0	0	—	注1
合計	2	1	0	4	

- （注）1. 普通株式の発行済株式および丁種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得権行使による増加であり、丁種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。
 2. 新株の発行による増加であります。
 3. 端株の買取および処分による増減であります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年 5月18日 取締役会	普通株式	11,396	1,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月11日
	種類株式				
	乙種第一回優先株式	1,731	6,360		
	丙種第一回優先株式	816	6,800		
	丁種第一回優先株式	0	10,000		
	戊種第一回優先株式	137	14,380		
	己種第一回優先株式	1,480	18,500		
	第1種第一回優先株式	4,642	1,688		
	第2種第一回優先株式	4,756	1,688		
	第3種第一回優先株式	4,642	1,688		
	第4種優先株式	1,459	57,918		

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	1,450,544百万円
日本銀行以外の金融機関への預け金	△664,875百万円
現金及び現金同等物	785,669百万円

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	14,078百万円
その他	686百万円
合計	14,764百万円
減価償却累計額相当額	
動産	7,542百万円
その他	407百万円
合計	7,950百万円
中間連結会計期末残高相当額	
動産	6,536百万円
その他	278百万円
合計	6,814百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	2,456百万円
1年超	4,775百万円
合計	7,232百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	1,394百万円
減価償却費相当額	1,329百万円
支払利息相当額	106百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	15百万円
1年超	4百万円
合計	20百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

（開示対象特別目的会社関係）

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行では、住宅ローン債権に係る信用リスクの削減などを目的として、過去に特別目的会社を利用して住宅ローン債権の流動化を実施いたしました。特別目的会社は、英国領ケイマン諸島に設立された会社です。当該流動化において、株式会社りそな銀行は住宅ローン債権を特別目的会社に譲渡し、特別目的会社は譲受けた債権を裏付けに社債を発行して調達した資金をローン債権の購入代金として同社に引渡しております。

当中間連結会計期間末における開示対象特別目的会社は1社で、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は7,008百万円、負債総額は7,031百万円です。

なお、当該特別目的会社について、当社グループでは議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は以下の通りです。

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間末残高
譲渡資産（住宅ローン債権）	6,050
譲渡資産に係る劣後債権	2,223

（注）信託報酬、分配益及び事務委任手数料などの損益取引は、重要性が乏しいため記載しておりません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	△19,392.98円
1株当たり中間純利益	10,550.40円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	6,682.94円

（注）1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,441,991百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,662,986百万円
うち少数株主持分	151,133百万円
うち優先株式	2,511,852百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 △220,994百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 11,395千株

2.1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	120,231百万円
普通株式に係る中間純利益	120,231百万円
普通株式の中間期中平均株式数	11,395千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
普通株式増加数	6,594千株
うち優先株式	6,594千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり中間純利益の算定に含めなかった

潜在株式の概要 該当ありません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

Ⅱ 有価証券及び金銭の信託の時価等情報 Ⅱ

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、信託受益権を含めて記載しております。「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
地方債	136,994	136,086	△907	174,050	174,380	330

(注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
株式	395,321	804,175	408,853	389,992	754,361	364,368
債券	4,453,360	4,412,735	△40,625	5,055,550	5,020,406	△35,144
国債	3,267,435	3,234,564	△32,870	4,208,033	4,176,576	△31,456
地方債	297,366	293,427	△3,938	295,904	294,096	△1,808
社債	888,559	884,742	△3,816	551,613	549,733	△1,879
その他	1,069,315	1,063,558	△5,757	614,275	628,692	14,416
合計	5,917,997	6,280,469	362,471	6,059,818	6,403,459	343,640

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

■時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成18年9月末	平成19年9月末
満期保有目的の債券	非上場国債	29,600	30,590
その他有価証券	非上場株式	137,497	106,603
	非上場国債	586,297	517,662

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
評価差額	350,169	331,359
その他有価証券	350,169	331,359
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	141,917	89,731
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	208,252	241,627
(△)少数株主持分相当額	905	67
(+)持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価 差額金のうち親会社持分相 当額	△16	△9
その他有価証券評価差額金	207,330	241,550

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより損益に反映させた額を平成18年9月末については12,301百万円、平成19年9月末については12,281百万円、それぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

金利関連取引

（単位：百万円）

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	2,001,394	△4,319	△4,319	1,181,682	△369	△369
店頭	金利スワップ	15,400,986	25,014	25,392	19,885,637	23,476	23,250
	キャップ	273,142	△231	1,115	187,358	△129	706
	フロアー	12,735	311	206	18,542	△70	98
	スワップション	16,437	301	188	30,490	72	49
合計		／	21,076	22,582	／	22,980	23,735

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	2,294,876	6,075	△7,247	3,509,176	3,340	△1,712
	為替予約	1,148,285	33,870	33,870	1,668,233	38,672	38,672
	通貨オプション	3,166,946	△15,692	△4,512	3,148,638	△9,835	5,808
合計		／	24,253	22,111	／	32,178	42,768

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

株式関連取引

（単位：百万円）

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	1,585	△25	△25	—	—	—
	株式指数オプション	155,421	△560	△136	—	—	—
合計		／	△585	△161	／	—	—

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

債券関連取引

（単位：百万円）

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	150,691	△386	△386	144,113	461	461

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

商品関連取引

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成18年9月中間期、平成19年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める銀行信託業務の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

所在地別セグメント情報

平成18年9月中間期、平成19年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外経常収益

平成18年9月中間期、平成19年9月中間期

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

主要な業務の状況を示す指標

国内・海外別収支の内訳

（単位：百万円）

	平成18年9月中間期				平成19年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	273,158	5,698	△324	279,181	270,102	5,970	△519	276,593
資金運用収益	318,618	8,019	6,831	319,806	347,002	7,767	5,510	349,259
資金調達費用	45,459	2,320	7,155	40,624	76,899	1,797	6,030	72,666
信託報酬	19,628	—	—	19,628	20,485	—	—	20,485
役務取引等収支	75,982	113	—	76,095	78,003	227	—	78,231
役務取引等収益	97,444	166	—	97,610	102,069	227	—	102,297
役務取引等費用	21,462	53	—	21,515	24,065	0	—	24,065
特定取引収支	8,837	—	—	8,837	13,007	—	—	13,007
特定取引収益	9,115	—	—	9,115	13,173	—	—	13,173
特定取引費用	278	—	—	278	166	—	—	166
その他業務収支	△4,854	325	—	△4,529	△10,884	286	—	△10,598
その他業務収益	30,765	325	—	31,091	34,651	286	—	34,937
その他業務費用	35,620	—	—	35,620	45,536	—	—	45,536

（注）1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

■国内・海外別資金運用／調達の状況

(単位：百万円、%)

		平成18年9月中間期				平成19年9月中間期			
		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	平均残高	35,228,744	284,141	279,179	35,233,706	35,631,245	216,184	185,833	35,661,596
	利息	318,618	8,019	6,831	319,806	347,002	7,767	5,510	349,259
	利回り	1.80	5.62	/	1.81	1.94	7.16	/	1.95
うち貸出金	平均残高	25,816,420	140,533	111,080	25,845,873	25,719,537	66,193	29,556	25,756,174
	利息	246,789	3,243	1,789	248,244	280,059	2,466	700	281,825
	利回り	1.90	4.60	/	1.91	2.17	7.43	/	2.18
有価証券	平均残高	7,484,688	137,765	167,273	7,455,180	7,022,080	138,643	155,273	7,005,450
	利息	46,936	4,548	5,042	46,442	33,362	5,157	4,788	33,731
	利回り	1.25	6.58	/	1.24	0.94	7.41	/	0.96
コールローン 及び買入手形	平均残高	1,346,997	3,589	—	1,350,586	1,648,549	9,370	264	1,657,655
	利息	3,021	201	—	3,222	7,810	104	20	7,894
	利回り	0.44	11.17	/	0.47	0.94	2.22	/	0.94
買現先勘定	平均残高	76	—	—	76	—	—	—	—
	利息	0	—	—	0	—	—	—	—
	利回り	0.40	—	/	0.40	—	—	/	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	45,263	—	—	45,263	122,408	—	—	122,408
	利息	26	—	—	26	299	—	—	299
	利回り	0.11	—	/	0.11	0.48	—	/	0.48
預け金	平均残高	265,588	357	—	265,945	417,206	312	545	416,973
	利息	4,317	6	—	4,323	6,207	16	0	6,223
	利回り	3.24	3.69	/	3.24	2.96	10.76	/	2.97
資金調達勘定	平均残高	35,309,009	135,254	261,206	35,183,057	35,341,866	70,246	167,773	35,244,339
	利息	45,459	2,320	7,155	40,624	76,899	1,797	6,030	72,666
	利回り	0.25	3.42	/	0.23	0.43	5.10	/	0.41
うち預金	平均残高	30,674,321	21,959	2,093	30,694,186	30,835,420	38,023	263	30,873,180
	利息	19,611	475	—	20,087	41,885	991	25	42,851
	利回り	0.12	4.32	/	0.13	0.27	5.19	/	0.27
譲渡性預金	平均残高	1,850,068	—	—	1,850,068	1,873,515	—	—	1,873,515
	利息	1,644	—	—	1,644	5,149	—	—	5,149
	利回り	0.17	—	/	0.17	0.54	—	/	0.54
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	688,160	865	—	689,025	341,652	804	566	341,890
	利息	640	31	—	672	661	29	17	673
	利回り	0.18	7.30	/	0.19	0.38	7.28	/	0.39
売現先勘定	平均残高	83,442	—	—	83,442	111,474	—	—	111,474
	利息	73	—	—	73	312	—	—	312
	利回り	0.17	—	/	0.17	0.55	—	/	0.55
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	196,673	—	—	196,673	186,850	—	—	186,850
	利息	68	—	—	68	945	—	—	945
	利回り	0.06	—	/	0.06	1.00	—	/	1.00
コマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
借入金	平均残高	593,218	6,953	111,251	488,920	562,991	11,410	30,005	544,396
	利息	4,154	177	1,426	2,905	3,412	326	663	3,075
	利回り	1.39	5.08	/	1.18	1.20	5.70	/	1.12

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社については、月末又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■国内・海外別役務取引等の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期				平成19年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	97,444	166	—	97,610	102,069	227	—	102,297
うち預金・貸出業務	15,541	28	—	15,570	14,361	74	—	14,436
為替業務	20,183	136	—	20,320	19,694	150	—	19,844
信託関連業務	8,782	—	—	8,782	10,418	—	—	10,418
証券関連業務	19,449	—	—	19,449	22,900	—	—	22,900
代理業務	7,295	—	—	7,295	6,871	—	—	6,871
保護預り・貸金庫業務	2,003	—	—	2,003	1,897	—	—	1,897
保証業務	8,238	—	—	8,238	8,071	—	—	8,071
役務取引等費用	21,462	53	—	21,515	24,065	0	—	24,065
うち為替業務	4,375	—	—	4,375	4,489	—	—	4,489

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■国内・海外別特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期				平成19年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	9,115	—	—	9,115	13,173	—	—	13,173
うち商品有価証券収益	572	—	—	572	—	—	—	—
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	8,224	—	—	8,224	12,040	—	—	12,040
その他の特定取引収益	318	—	—	318	1,133	—	—	1,133
特定取引費用	278	—	—	278	166	—	—	166
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	105	—	—	105
特定取引有価証券費用	278	—	—	278	61	—	—	61
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期				平成19年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	410,062	—	—	410,062	571,836	—	—	571,836
うち商品有価証券	42,727	—	—	42,727	96,563	—	—	96,563
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	80	—	—	80
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	9	—	—	9	—	—	—	—
特定金融派生商品	74,310	—	—	74,310	86,086	—	—	86,086
その他の特定取引資産	293,014	—	—	293,014	389,106	—	—	389,106
特定取引負債	46,933	—	—	46,933	104,332	—	—	104,332
うち売付商品債券	4,998	—	—	4,998	51,261	—	—	51,261
商品有価証券派生商品	40	—	—	40	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	11	—	—	11
特定金融派生商品	41,895	—	—	41,895	53,059	—	—	53,059
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標

国内・海外別預金の種類別残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末				平成19年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金								
流動性預金	18,030,965	9,738	—	18,040,704	18,001,874	17,819	—	18,019,693
定期性預金	11,921,630	9,443	—	11,931,073	12,421,367	23,198	—	12,444,566
その他	846,138	2,717	156	848,699	644,312	—	—	644,312
小計	30,798,734	21,899	156	30,820,777	31,067,553	41,018	—	31,108,571
譲渡性預金	1,876,450	—	—	1,876,450	1,518,540	—	—	1,518,540
合計	32,675,184	21,899	156	32,696,927	32,586,093	41,018	—	32,627,111

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内	26,317,832	(100.00)	25,806,342	(100.00)
製造業	2,753,160	(10.46)	2,655,694	(10.29)
農業	19,830	(0.08)	19,113	(0.07)
林業	4,146	(0.02)	3,687	(0.01)
漁業	9,674	(0.04)	8,133	(0.03)
鉱業	24,308	(0.09)	19,373	(0.08)
建設業	862,445	(3.28)	785,111	(3.04)
電気・ガス・熱供給・水道業	66,852	(0.25)	64,572	(0.25)
情報通信業	305,369	(1.16)	268,367	(1.04)
運輸業	640,433	(2.43)	597,663	(2.32)
卸売・小売業	2,772,405	(10.54)	2,631,172	(10.20)
金融・保険業	744,666	(2.83)	643,331	(2.49)
不動産業	2,640,611	(10.03)	2,712,308	(10.51)
各種サービス業	2,435,204	(9.25)	2,283,718	(8.85)
地方公共団体	861,596	(3.27)	681,911	(2.64)
その他	12,177,127	(46.27)	12,432,180	(48.18)
海外	35,874	(100.00)	51,781	(100.00)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	3,406	(9.49)	—	(—)
その他	32,468	(90.51)	51,781	(100.00)
合計	26,353,707	(—)	25,858,123	(—)

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「国内」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

外国政府等向け債権残高（国別）

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
インドネシア	40,142	55,591
アルゼンチン	7	7
エクアドル	0	0
合計	40,150	55,599
(資産の総額に対する割合：%)	(0.10)	(0.14)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

不良債権処理について

■与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
信託勘定不良債権処理額(A)	138	148
一般貸倒引当金繰入額(B)	△664	△15,417
不良債権処理額(C)	47,053	71,118
貸出金償却	15,951	29,783
個別貸倒引当金純繰入額	34,858	41,882
特定海外債権引当勘定繰入額	△5	11
その他不良債権処理額	△3,750	△559
与信費用戻入額(D)	△16,072	△27,701
貸倒引当金戻入	—	—
償却債権取立益	△16,072	△27,701
与信関連費用 計(A)+(B)+(C)+(D)	30,454	28,148

(注) 与信費用関連の表示で△は戻入(利益)を示しています。

■リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	18,261	18,307	20,554	20,599
延滞債権	387,263	390,577	440,993	467,647
3ヵ月以上延滞債権	16,659	16,798	13,198	13,207
貸出条件緩和債権	324,563	345,077	225,379	229,610
合計	746,747	770,761	700,125	731,063

※元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■貸倒引当金等の状況

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
一般貸倒引当金	353,276	335,272
個別貸倒引当金	188,680	206,330
特定海外債権引当勘定	56	54
貸倒引当金 合計	542,012	541,658
債権償却準備金	489	423

■貸倒引当金等の状況(3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
一般貸倒引当金	263,015	240,114
個別貸倒引当金	179,290	197,119
特定海外債権引当勘定	168	249
貸倒引当金 合計	442,474	437,483
債権償却準備金	489	423

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■リスク管理債権に対する引当率

(単位：%)

	平成18年9月末	平成19年9月末
部分直接償却実施後	70.38	74.14

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

■リスク管理債権の状況(3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
破綻先債権	16,396	18,876
延滞債権	367,505	444,584
3ヵ月以上延滞債権	16,716	13,149
貸出条件緩和債権	292,534	195,090
合計	693,153	671,702
部分直接償却実施額	358,020	277,016

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

※元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■リスク管理債権に対する引当率(3行合算)^(注)

(単位：%)

	平成18年9月末	平成19年9月末
部分直接償却実施前	76.19	75.35
部分直接償却実施後	63.90	65.19

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■金融再生法基準開示債権(3行合算)^(注)

(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52,648	64,017
危険債権	342,504	412,571
要管理債権	309,251	208,240
小計(A)	704,404	684,829
正常債権	27,194,906	26,574,831
合計(B)	27,899,311	27,259,661
(A)/(B)	2.52%	2.51%

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権及び要管理先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要管理先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■自己査定状況（3行合算：りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行）

（単位：億円）

分類債権 債務者区分		自己査定				保全状況	金融再生法に基づく保全率
		金融再生法の開示基準	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	
破綻先／ 実質破綻先 （合計640）	破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 640	231	408	引当率 100.00%	直接償却	引当金 （40） 担保／保証 （599）	破産更生債権 及びこれら に準じる債権 100.00%
	危険債権 4,125	2,544	1,503	78	引当率 95.48%	引当金 （1,655） 担保／保証 （2,391）	危険債権 98.10%
要 注 意 先	要管理先 （合計3,184）	要管理債権2,082 小計 6,848	301	2,883		引当金 （763） 担保／保証 （599）	要管理債権 65.44%
	その他の 要管理先 （合計22,427）	正常債権 265,748	6,478	15,949			
正常先 （合計242,217）		242,217					
合計 272,596		合計 272,596	非分類 251,774	Ⅱ分類 20,743	Ⅲ分類 78	Ⅳ分類 —	全体の保全率 88.34%

有価証券に関する指標

国内・海外別有価証券の残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末				平成19年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	3,234,564	—	—	3,234,564	4,176,576	—	—	4,176,576
地方債	430,422	—	—	430,422	468,146	—	—	468,146
社債	1,500,640	—	—	1,500,640	1,097,986	—	—	1,097,986
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	960,412	—	—	960,412	879,856	—	—	879,856
その他の証券	968,764	82	6,686	962,160	428,907	3,973	6,615	426,264
合計	7,094,804	82	6,686	7,088,200	7,051,473	3,973	6,615	7,048,831

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 3.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

信託業務に関する指標

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
資産 貸出金	162,432	140,978
有価証券	6,792,262	8,919,664
信託受益権	24,339,890	25,306,296
受託有価証券	253	327
金銭債権	387,172	384,116
動産不動産	525,724	—
有形固定資産	—	624,542
不動産の賃借権	3,582	—
無形固定資産	—	3,320
その他債権	11,917	15,033
銀行勘定貸	385,484	382,833
現金預け金	39,686	45,753
合計	32,648,407	35,822,866

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
負債 金銭信託	13,398,640	15,500,498
年金信託	4,728,634	4,822,696
財産形成給付信託	1,902	1,598
投資信託	12,480,938	13,235,959
金銭信託以外の金銭の信託	180,035	214,618
有価証券の信託	472,161	553,331
金銭債権の信託	406,009	402,721
土地及びその定着物の信託	151,411	152,653
土地及びその定着物の賃借権の信託	4,698	4,759
包括信託	823,975	934,028
合計	32,648,407	35,822,866

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
 2. 合算対象の連結子会社
 前中間連結会計期間末 株式会社りそな銀行及びりそな信託銀行株式会社
 当中間連結会計期間末 同上
 3. 信託財産運用のために再信託された信託を控除して計上しております。
 4. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額
 前中間連結会計期間末 24,338,758百万円
 当中間連結会計期間末 25,305,940百万円
 5. 共同信託他社管理財産
 前中間連結会計期間末 2,636,268百万円
 当中間連結会計期間末 2,468,770百万円

■業種別貸出状況

（単位：百万円、％）

	平成18年9月末	平成19年9月末
製造業	839 (0.52)	679 (0.48)
農業	— (—)	— (—)
林業	— (—)	— (—)
漁業	— (—)	— (—)
鉱業	— (—)	— (—)
建設業	605 (0.37)	573 (0.40)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
情報通信業	15 (0.01)	— (—)
運輸業	496 (0.30)	380 (0.27)
卸売・小売業	1,538 (0.95)	875 (0.62)
金融・保険業	33,526 (20.64)	31,609 (22.42)
不動産業	7,455 (4.59)	6,396 (4.54)
各種サービス業	1,692 (1.04)	883 (0.63)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	116,266 (71.58)	99,583 (70.64)
合計	162,432 (100.00)	140,978 (100.00)

（注）「その他」には、住宅ローンが含まれております。

■元本補填契約のある信託の運用・受入状況

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
貸出金	162,097	140,744
有価証券	—	—
その他	327,189	331,550
資産計	489,287	472,294
元本	488,427	471,455
債権償却準備金	489	423
その他	371	416
負債計	489,287	472,294

（注）1. 信託財産の運用のために再信託された信託を含んでおります。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計 期間末	貸出金162,097百万円のうち、破綻先債権額は46百万円、 延滞債権額は3,314百万円、3ヵ月以上延滞債権額は139 百万円、貸出条件緩和債権額は20,513百万円であります。 また、これらの債権額の合計は24,014百万円であります。
当中間連結会計 期間末	貸出金140,744百万円のうち、破綻先債権額は44百万円、 延滞債権額は26,653百万円、3ヵ月以上延滞債権額は8 百万円、貸出条件緩和債権額は4,230百万円であります。 また、これらの債権額の合計は30,937百万円であります。

主要な経営指標等の推移(単体)

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成17年9月中間期	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成18年3月期	平成19年3月期
営業収益	222,885	261,526	391,603	317,582	395,828
経常利益	213,313	256,030	385,052	302,129	384,444
中間純利益	213,424	287,585	388,997	—	—
当期純利益	—	—	—	299,043	419,123
資本金	327,201	327,201	327,201	327,201	327,201
発行済株式総数(千株)					
普通株式	11,375	11,399	11,399	11,399	11,399
優先株式	9,443	9,463	8,964	9,437	8,825
純資産額	931,800	1,336,114	1,705,100	1,017,061	897,518
総資産額	1,481,260	1,728,692	2,058,918	1,408,841	1,364,041
1株当たり中間配当額(1株当たり配当額)(円)					
普通株式	—	—	—	1,000	1,000
甲種第一回優先株式	—	/	/	/	/
乙種第一回優先株式	—	—	—	6,360	6,360
丙種第一回優先株式	—	—	—	6,800	6,800
丁種第一回優先株式	—	—	/	10,000	10,000
戊種第一回優先株式	—	—	—	14,380	14,380
己種第一回優先株式	—	—	—	18,500	18,500
第1種第一回優先株式	—	—	—	1,188	1,688
第2種第一回優先株式	—	—	—	1,188	1,688
第3種第一回優先株式	—	—	—	1,188	1,688
第4種優先株式	/	—	—	/	57,918
自己資本比率(%)	62.9	77.3	82.8	72.1	65.8
従業員数(人)	372	401	484	381	427

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

中間単体財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日)	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日)
〈資産の部〉		
流動資産		
現金及び預金	410,372	20,662
有価証券	—	736,000
前払費用	349	281
繰延税金資産	—	64
未収収益	17	37
未収入金	9,739	17,240
未収法人税等	51,727	77,727
流動資産合計	472,207	852,013
固定資産		
有形固定資産※1		
器具及び備品	18	14
有形固定資産合計	18	14
無形固定資産		
商標権	71	59
ソフトウェア	12	10
無形固定資産合計	83	69
投資その他の資産		
関係会社株式	1,111,267	1,111,267
関係会社長期貸付金※2	115,000	60,000
繰延税金資産	30,109	35,547
その他	5	5
投資その他の資産合計	1,256,382	1,206,820
固定資産合計	1,256,485	1,206,905
資産合計	1,728,692	2,058,918

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日)	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日)
〈負債の部〉		
流動負債		
一年以内返済予定長期借入金	—	17,000
未払金	—	16,265
未払費用	1,391	1,146
未払法人税等	82	6
未払消費税等	20	48
賞与引当金	—	224
その他	84	127
流動負債合計	1,578	34,818
固定負債		
社債	160,000	210,000
長期借入金※3	131,000	59,000
関係会社長期借入金	100,000	50,000
固定負債合計	391,000	319,000
負債合計	392,578	353,818
〈純資産の部〉		
株主資本		
資本金	327,201	327,201
資本剰余金		
資本準備金	327,201	327,201
その他資本剰余金	102,698	449,986
資本剰余金合計	429,899	777,187
利益剰余金		
その他利益剰余金	—	—
繰越利益剰余金	579,776	601,949
利益剰余金合計	579,776	601,949
自己株式	△762	△1,238
株主資本合計	1,336,114	1,705,100
純資産合計	1,336,114	1,705,100
負債純資産合計	1,728,692	2,058,918

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
営業収益	261,526	391,603
関係会社受取配当金	258,538	387,991
関係会社受入手数料	2,326	2,414
関係会社貸付金利息	662	647
その他	—	549
営業費用	4,901	5,809
支払利息	2,110	1,980
社債利息	784	1,148
社債発行費償却	2	—
販売費及び一般管理費※1、2	2,004	2,130
その他	—	549
営業利益	256,624	385,794
営業外収益	258	890
受取利息	108	—
有価証券利息	—	672
受入手数料	68	67
その他	82	149
営業外費用	853	1,632
株式交付費償却	852	1,632
その他	0	0
経常利益	256,030	385,052
特別損失	0	0
固定資産除却損	0	0
税引前中間純利益	256,029	385,052
法人税、住民税及び事業税	△9,726	△923
法人税等調整額	△21,828	△3,022
中間純利益	287,585	388,997

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高	327,201	327,201	39,694	366,895	323,543		△579	1,017,061
中間会計期間中の変動額								
新株の発行			63,000	63,000				63,000
剰余金の配当(注)					△31,351			△31,351
中間純利益					287,585			287,585
自己株式の取得							△200	△200
自己株式の処分			3	3			17	20
中間会計期間中の変動額合計	—	—	63,003	63,003	256,233		△183	319,053
平成18年9月30日残高	327,201	327,201	102,698	429,899	579,776		△762	1,336,114

(注) 平成18年5月の取締役会における利益処分項目であります。

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成19年9月中間期 （平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで）	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己 株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金			
					繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高	327,201	327,201	－	327,201	244,014	△898	897,518	897,518
中間会計期間中の変動額								
新株の発行			450,000	450,000			450,000	450,000
剰余金の配当					△31,062		△31,062	△31,062
中間純利益					388,997		388,997	388,997
自己株式の取得						△462	△462	△462
自己株式の処分			△13	△13		122	108	108
自己株式の消却			△0	△0		0	－	－
中間会計期間中の変動額合計	－	－	449,986	449,986	357,935	△339	807,582	807,582
平成19年9月30日残高	327,201	327,201	449,986	777,187	601,949	△1,238	1,705,100	1,705,100

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成19年9月中間期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法により行っております。
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
器具及び備品：2年～20年
(会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる中間財務諸表への影響は軽微であります。
(追加情報)
当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、残存簿価を5年で均等償却しております。なお、これによる中間財務諸表への影響は軽微であります。
- (2) 無形固定資産
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払に備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、賞与引当金は業績インセンティブ給与が制度として定着し、当中間会計期間に帰属する額を合理的に見積もることが出来るようになったため、当中間会計期間より計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成19年9月中間期)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

これにより、当中間会計期間よりこれまで現金及び預金に含まれていた「譲渡性預金」を「有価証券」とし、受取利息に含まれていた「譲渡性預金利息」を「有価証券利息」として表示しております。

なお、前中間会計期間末の「譲渡性預金」は409,500百万円であり、前中間会計期間の「譲渡性預金利息」は108百万円でありました。

■注記事項

(平成19年9月中間期)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は46百万円であります。
- ※2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金であります。
- ※3. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,398百万円
業務委託料	286百万円
土地建物機械賃借料	140百万円
支払手数料	116百万円

※2. 減価償却実施額

有形固定資産	2百万円
無形固定資産	8百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
普通株式	2	1	0	4	(注1)
種類株式					
丁種第一回優先株式	—	0	0	—	(注2)
合計	2	1	0	4	

- (注) 1. 増加は端株の買取によるものであり、減少は端株の処分によるものであります。
2. 増加は取得請求に基づく取得であり、減少は取得した自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
車両	13百万円
減価償却累計額相当額	
車両	8百万円
当中間会計期間末残高相当額	
車両	5百万円
 - ・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年以内	3百万円
1年超	2百万円
合計	6百万円
 - ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
- ・未経過リース料

1年以内	—百万円
1年超	—百万円
合計	—百万円
- リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

—Note—

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼルⅡ関連データセクション

連結の範囲等	39
自己資本	
自己資本の構成	40
自己資本の充実度評価	44
リスク管理	
信用リスク	46
信用リスク削減手法	49
派生商品取引	49
証券化エクスポージャー	50
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	55
銀行勘定における金利リスク	56

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）第20条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本

〈自己資本の構成〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、平成19年3月31日から「連結自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。平成18年9月末は、銀行法第52条の25の規定に基づ

き、連結自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧連結自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

■連結自己資本比率(第二基準)

(単位：百万円)

項目		平成18年9月末	平成19年9月末	平成19年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	327,201	327,201	327,201
	うち非累積的永久優先株	(注1) —	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	326,508	673,796	223,810
	利益剰余金	1,178,775	1,006,733	917,279
	自己株式(△)	762	1,238	898
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	1,651	—	37,599
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△1,847	△988	△1,400
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	151,652	151,065	157,919
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	135,585	132,744	135,803
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	25,289	18,089	21,728
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	12,518	12,862
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	1,954,587	2,125,962	1,551,722
	繰延税金資産の控除金額(△)	(注2) —	—	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	1,954,587	2,125,962	1,551,722
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注3) (B) 135,585	132,744	135,803
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	48,250	46,594	46,809
	一般貸倒引当金	149,506	144,337	148,770
	負債性資本調達手段等	850,382	834,402	806,141
	うち永久劣後債務	(注4) 554,909	495,317	493,045
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注5) 295,472	339,084	313,095
	計	1,048,139	1,025,333	1,001,722
	うち自己資本への算入額	(C) 1,048,139	1,025,333	1,001,722
	控除項目	(注6) (D) 10,919	20,414	37,573
自己資本額	(A) + (C) - (D)	(E) 2,991,807	3,130,881	2,515,871
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	22,874,298	20,189,626	20,937,751
	オフ・バランス取引等項目	1,046,816	1,482,460	1,451,599
	信用リスク・アセットの額	(F) 23,921,114	21,672,086	22,389,350
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G) —	1,421,868	1,414,001
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(H) —	113,749	113,120
	計((F) + (G))	(I) 23,921,114	23,093,955	23,803,352
連結自己資本比率(第二基準) = (E) / (I) × 100(%)		12.50%	13.55%	10.56%
(参考) 連結基本的項目比率 = (A) / (I) × 100(%)		8.17%	9.20%	6.51%
連結基本的項目に占めるステップ・アップ金利条項付優先出資証券の割合 = (B) / (A) × 100(%)		6.93%	6.24%	8.75%

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類ごとに分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成19年9月30日の繰延税金資産の純額に相当する額は319,810百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は637,788百万円であります。
3. 連結自己資本比率告示第17条第2項（旧連結自己資本比率告示第13条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
4. 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号（旧連結自己資本比率告示第14条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号（旧連結自己資本比率告示第14条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
6. 連結自己資本比率告示第20条第1項第1号から第6号（旧連結自己資本比率告示第15条第1項第1号）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧連結自己資本比率告示第15条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

当社は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手順に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

(※) 優先出資証券の概要

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行（以下同社とする）は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、当社は、当該優先出資証券を連結自己資本比率（第二基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止（制限）及び裁量的配当停止（制限）のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止（制限）	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言（注）1が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	同社優先株式（注）2への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益（注）3不足（可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合）が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止（制限）	同社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 （1）監督事由（注）4が発生した場合 （2）直近に終了した事業年度について同社が同社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	同社優先株式と実質的に同順位

（注）1. 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算の更生計画作成許可、清算の再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合。

支払不能事由：

①債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合。

②債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

政府による宣言：

監督当局が、同社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは同社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合。

2. 同社優先株式

同社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式

3. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る同社の分配可能額から、当該事業年度中に同社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、当該事業年度に同社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。）の合計額を控除したものの。ただし、同社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が同社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び同社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4. 監督事由

同社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

■発行済株式数

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,576.917	大阪証券取引所市場第一部 東京証券取引所市場第一部	議決権あり
乙種第一回優先株式	272,202	—	
丙種第一回優先株式	120,000	—	
戊種第一回優先株式	9,576	—	
己種第一回優先株式	80,000	—	
第1種第一回優先株式	2,750,000	—	議決権あり
第2種第一回優先株式	2,817,807.861	—	議決権あり
第3種第一回優先株式	2,750,000	—	議決権あり
第4種優先株式	25,200	—	
第5種優先株式	40,000	—	
第9種優先株式	100,000	—	
計	20,364,362.778	—	—

■大株主の状況

1. 普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	5,648,239.000	49.54
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イーアイエスジー(常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	173,382.000	1.52
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	131,026.000	1.14
アールビーシー デクシア インベスター サービシーズ トラスト ロンドン クラ イアント アカウント(常任代理人 ス タンドアードチャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	129,989.000	1.14
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	127,821.000	1.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	119,276.000	1.04
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	93,891.250	0.82
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,049.000	0.69
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	70,000.000	0.61
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	55,656.000	0.48
計	—	6,628,329.250	58.14

(注) 1. 預金保険機構ほか3名から平成19年1月30日付で提出された大量保有(変更)報告書において、預金保険機構が平成19年1月26日現在で当社株式5,726,008株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合50.23%)を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、平成19年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

2. 従来は、国内の大株主について信託財産・特別勘定等を合算(名寄せ)して表示しておりましたが、当期より株主名簿の記載どおりに表示しております。

2. 乙種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	272,202	100.00
計	—	272,202	100.00

3. 丙種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	120,000	100.00
計	—	120,000	100.00

4. 戊種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	9,576	100.00
計	—	9,576	100.00

5. 己種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	80,000	100.00
計	—	80,000	100.00

6. 第1種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,750,000	100.00
計	—	2,750,000	100.00

7. 第2種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,817,807.861	100.00
計	—	2,817,807.861	100.00

8. 第3種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,750,000	100.00
計	—	2,750,000	100.00

9. 第4種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社しんきん信託銀行	東京都中央区京橋2丁目14番1号	25,200	100.00
計	—	25,200	100.00

10. 第5種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	40,000	100.00
計	—	40,000	100.00

11. 第9種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
メリルリンチ日本ファイナンス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	100,000	100.00
計	—	100,000	100.00

〈自己資本の充実度評価〉

■総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率(連結)

(単位：百万円)

		平成19年9月末	平成19年3月末
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額	(注1)	866,883	897,012
標準的手法が適用されるポートフォリオ		856,287	886,958
証券化エクスポージャー		10,595	10,054
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(注2)	56,874	56,560
粗利益配分手法		56,874	56,560
(3)連結総所要自己資本額((1)+(2))	(注3)	923,758	953,572
(4)連結自己資本比率		13.55%	10.56%
(5)連結基本的項目比率		9.20%	6.51%

(注) 1.信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額
2.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額
3.自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)(連結)

(単位: 百万円)

	(参考) 連結自己資本比率 告示で定める リスク・ ウェイト(%)	平成19年 9月末	平成19年 3月末
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び 中央銀行向け	0~100	692	748
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20~100	32	100
7.国際開発銀行向け	0~100	0	5
8.我が国の政府関係機関向け	10~20	1,866	2,596
9.地方三公社向け	20	261	367
10.金融機関及び証券会社向け	20~100	19,748	23,912
11.法人等向け	20~100	360,900	370,372
12.中小企業等向け及び個人向け	75	97,262	99,251
13.抵当権付住宅ローン	35	99,205	99,664
14.不動産取得等事業向け	100	126,619	123,277
15.三月以上延滞等	50~150	7,329	8,979
16.取立未済手形	20	17	2
17.信用保証協会等による保証付	10	5,007	4,937
18.出資等	100	28,578	41,059
19.上記以外	100	50,417	54,961
20.証券化(オリジネーターの 場合)	20~100	3,154	2,611
21.証券化(オリジネーター以外の 場合)	20~350	5,322	5,038
22.(所謂 ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	1,165	437
計	—	807,585	838,316

(注) 所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額としております。
証券化エクスポージャーのうちスポンサーに該当するものは、上記の「証券化(オリジネーターの場合)」に含めております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)(連結)

(単位: 百万円)

	(参考) 連結自己資本比率 告示で 定める掛目 (%)	平成19年 9月末	平成19年 3月末
1.任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2.原契約期間が1年以下の コミットメント	20	2,473	2,897
3.短期の貿易関連偶発債務	20	310	323
4.特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する 元本補てん信託契約)	50	1,102	1,074
5.NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	50	6,349	6,112
7.内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8.信用供与に直接的に代替する 偶発債務 (うち借入金の保証)	100	29,573	30,027
(うち有価証券の保証)	100	7,062	21,788
(うち手形引受)	100	83	85
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティ ブのプロテクション提供)	100	5,306	4,294
9.買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込 株式又は部分払込債券	100	588	45
11.有価証券の貸付、現金若しくは 有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売 却若しくは売戻条件付購入	100	37	2
12.派生商品取引	—	16,744	15,811
(1)外為関連取引	—	15,796	14,071
(2)金利関連取引	—	4,426	4,761
(3)金関連取引	—	—	—
(4)株式関連取引	—	3	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	3	—
一括清算ネットティング契約に よる与信相当額削減効果(△)	—	3,485	3,021
13.長期決済期間取引	—	—	—
14.未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る	0~100	—	—
15.適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16.上記以外のオフ・バランスの 証券化エクスポージャー	100	2,118	2,405
計	—	59,298	58,696

(注) 所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額としております。

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別)・(業種別)・内、三月以上延滞債権・(残存期間別) (連結) (単位：百万円)

	平成19年9月末						平成19年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	内、三月 以上延滞	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	内、三月 以上延滞
地域別												
国内	42,108,766	30,911,643	7,461,361	2,211,779	755,997	256,608	41,474,587	31,476,122	7,345,034	1,986,838	700,473	243,277
海外	72,516	61,033	4,446	2,452	36	901	63,372	57,796	—	2,883	68	582
計	42,181,283	30,972,677	7,465,807	2,214,231	756,033	257,509	41,537,961	31,533,919	7,345,034	1,989,722	700,542	243,859
業種別												
製造業	3,652,664	2,977,707	434,718	135,678	104,388	20,179	3,604,865	2,930,023	448,411	140,072	86,294	22,157
農業	87,519	86,600	500	373	36	537	94,452	93,279	501	618	43	380
林業	4,284	4,234	50	—	—	—	4,512	4,462	50	—	—	—
漁業	11,206	8,514	896	1,787	4	16	11,238	8,581	878	1,763	6	10
鉱業	24,728	21,446	2,669	474	137	—	27,072	23,635	2,555	727	155	16
建設業	1,037,959	919,559	74,557	41,002	2,809	3,846	1,057,445	924,476	86,264	43,929	2,742	4,521
卸売・小売業	3,278,621	2,800,061	209,042	65,861	202,616	20,348	3,293,008	2,827,214	227,313	65,229	172,280	15,389
金融・保険業	5,525,324	4,406,338	307,983	388,685	409,129	478	5,414,450	4,359,377	224,137	402,496	402,250	296
不動産業	3,640,168	3,471,493	85,696	74,213	8,581	18,854	3,614,695	3,454,835	88,035	62,553	9,143	17,269
運輸業	665,240	571,288	54,915	30,767	8,251	1,652	673,333	577,913	58,649	29,088	7,669	1,347
情報通信業	327,129	277,303	29,308	16,039	4,469	1,733	324,527	273,944	30,857	15,672	4,045	1,350
電気・ガス・ 熱供給・水道業	103,402	75,924	24,504	2,623	350	13	106,275	78,767	24,510	2,676	322	12
各種サービス業	2,639,266	2,464,319	89,795	70,157	14,864	27,487	2,767,947	2,577,783	95,318	79,111	15,525	24,815
個人	10,709,784	10,630,253	—	79,362	90	65,210	10,726,704	10,636,575	217	89,858	11	69,989
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,875,328	1,650,392	5,082,483	1,123,878	295	—	7,964,466	1,996,998	4,968,706	880,724	46	—
外国の中央政府・ 中央銀行等	170,665	79,465	91,198	—	—	7	132,541	18,405	114,117	—	—	7
その他	2,427,990	527,773	977,487	183,326	8	97,145	1,720,357	747,633	974,500	175,189	—	86,294
計	42,181,283	30,972,677	7,465,807	2,214,231	756,033	257,509	41,537,961	31,533,919	7,345,034	1,989,722	700,542	243,859
残存期間別												
1年以下	10,997,364	7,035,712	3,311,596	605,269	44,733	/	10,211,631	6,617,138	2,942,344	608,168	42,519	/
1年超3年以下	3,621,802	2,465,903	852,359	129,962	173,576	/	3,552,094	2,568,948	714,465	129,185	139,496	/
3年超5年以下	2,938,592	2,450,197	287,560	31,189	169,645	/	3,483,373	2,619,042	655,190	37,326	171,816	/
5年超7年以下	1,682,493	1,404,446	116,911	15,558	145,578	/	1,628,140	1,351,791	89,872	40,479	145,998	/
7年超	15,275,950	13,710,863	1,168,048	174,540	222,498	/	15,447,344	13,649,377	1,455,975	141,284	200,708	/
期間の定めのないもの等	7,665,077	3,905,553	1,729,330	1,257,711	—	/	7,215,355	4,727,617	1,487,185	1,033,273	—	/
計	42,181,283	30,972,677	7,465,807	2,214,231	756,033	/	41,537,961	31,533,919	7,345,034	1,989,722	700,542	/

(注)「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産/商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替

「貸出金・外国為替等」「有価証券」は、りそな銀行(連結)、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行(連結)及びりそな信託銀行の該当計数を単純合算しております。

「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金と与信相当額へ引直した値(CCF勘定後)にて表記しております。

(CCF = Credit Conversion Factor)

「その他」の内、「有価証券」には、投資信託・出資金・拠出金が含まれております。

エクスポージャーの種類に掲げる「計」にはその他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めて表示しており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致しておりません。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定（連結）

（単位：百万円）

	平成19年9月期			平成19年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	350,714	△15,441	335,272	354,112	△3,398	350,714
特定海外債権引当勘定	42	11	54	62	△19	42

（注）一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金（地域別）・〈業種別〉（連結）

（単位：百万円）

個別貸倒引当金	平成19年9月期			平成19年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	192,380	13,950	206,330	184,279	8,101	192,380
海外	—	—	—	—	—	—
計	192,380	13,950	206,330	184,279	8,101	192,380
業種別						
製造業	28,380	1,370	29,751	27,385	995	28,380
農業	511	41	553	1,070	△558	511
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	10	10	—	—	—
鉱業	1,407	△649	757	—	1,407	1,407
建設業	7,922	△1,147	6,775	5,855	2,067	7,922
卸売・小売業	38,566	120	38,687	32,098	6,468	38,566
金融・保険業	641	22,168	22,809	1,727	△1,085	641
不動産業	18,998	1,611	20,609	24,952	△5,954	18,998
運輸業	9,173	△7,685	1,488	8,092	1,080	9,173
情報通信業	4,066	1,331	5,398	5,057	△990	4,066
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	2	△2	—
各種サービス業	36,836	475	37,312	28,440	8,396	36,836
個人	12,082	999	13,082	9,911	2,171	12,082
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	457	△51	406	464	△7	457
外国の中央政府・中央銀行等	5	—	5	6	0	5
その他	33,328	△4,645	28,682	39,214	△5,886	33,328
計	192,380	13,950	206,330	184,279	8,101	192,380

■貸出金償却額〈業種別〉(連結)

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成19年3月期
製造業	4,013	5,629
農業	7	60
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	12	△14
建設業	2,801	1,741
卸売・小売業	9,972	11,859
金融・保険業	749	△185
不動産業	1,407	692
運輸業	606	881
情報通信業	1,415	3,927
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
各種サービス業	4,862	6,042
個人	1,220	1,931
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	32,952
その他	2,712	5,337
計	29,783	38,287

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー(連結)

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成19年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	520,533	8,267,165	115,301	8,032,559
10%	—	1,651,762	—	1,820,510
20%	3,120,961	38,334	3,146,844	56,525
35%	—	7,103,356	—	7,140,514
50%	730,569	57,608	680,554	55,241
75%	—	3,315,684	—	3,379,029
100%	679,610	14,503,990	745,297	14,874,898
150%	—	158,719	—	142,085
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	5,051,676	35,096,622	4,687,997	35,501,365
自己資本控除	—	28,626	—	38,155

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

上記「自己資本控除」は、連結自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額であります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(連結)

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成19年3月末
適格金融資産担保	836,168	691,009
現金	—	—
預金	534,911	529,857
外貨預金	10,132	5,553
債券	159,436	—
株式	130,320	153,877
合同金銭信託	1,367	1,721
適格保証	1,355,685	1,379,765
適格クレジット・デリバティブ	—	—
計	2,191,854	2,070,775

〈派生商品取引〉

■派生商品取引の実績(連結)

(単位：百万円)

	平成19年9月末					平成19年3月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
金利関連取引										
金利スワップ	22,632,910	10,402	78,244	126,200	204,445	21,390,061	18,198	76,217	121,449	197,666
金利オプション	89,542	614	621	335	957	111,122	767	776	518	1,295
小計	22,722,452	11,016	78,866	126,535	205,402	21,501,184	18,966	76,993	121,967	198,961
通貨関連取引										
通貨スワップ	4,067,859	50,502	86,330	245,328	331,658	3,656,750	53,718	83,770	228,140	311,910
通貨オプション	1,665,371	58,964	58,964	65,929	124,893	1,630,292	40,040	40,040	58,009	98,049
先物為替予約	1,415,758	38,633	47,007	46,914	93,921	1,268,424	43,618	49,318	42,300	91,620
小計	7,148,988	148,100	192,301	358,171	550,473	6,555,467	137,377	173,129	328,450	501,580
小計(ネットting勘案前)	29,871,441	159,117	271,168	484,707	755,875	28,056,651	156,343	250,122	450,418	700,541
一括清算ネットting契約 による与信相当額削減効果					186,729					137,492
担保による与信相当額 削減効果(下記4.)					3,529					19,471
計(ネットting後)					565,617					543,578

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、連結自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク（「グロスのアドオン」）を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては平成19年9月末現在、取扱いがありません。

3. ルックスルーによるファンドの構成資産である派生商品取引に係る額は計上しておりません。

4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	13,457百万円
受取	16,986百万円
受取－差入	3,529百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー（連結）

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

（単位：百万円）

	平成19年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	133	15,848	23,409	—	—	—	—	—	—	7,101	46,493	9,367
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW50%	—	2,605	—	—	—	—	—	—	—	—	2,605	52
RW100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	7,919	23,409	—	—	—	—	—	—	7,057	38,387	3,815
※自己資本控除	133	5,323	—	—	—	—	—	—	—	43	5,500	5,500
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	12,518	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,518

※連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合 自己資本控除額×100%）

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

—

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

91,947

（単位：百万円）

	平成19年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	323	17,854	23,409	—	—	—	—	—	—	3,712	45,299	9,702
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW50%	—	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—	2,600	52
RW100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	9,895	23,409	—	—	—	—	—	—	3,627	36,932	3,882
※自己資本控除	323	5,358	—	—	—	—	—	—	—	85	5,767	5,767
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	12,862	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,862

※連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合 自己資本控除額×100%）

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

—

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

97,062

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	3,261	163,130	78,689	—	—	—	—	—	—	13,525	258,606
三月以上延滞エ クスボージャ の額またはデフ ォルトしたエ クスボージャの額	—	1,911	91	—	—	—	—	—	—	422	2,425
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行った エクスボージャの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、 当期中に認識した 売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成19年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	3,423	173,388	83,100	—	—	—	—	—	—	14,821	274,733
三月以上延滞エ クスボージャ の額またはデフ ォルトしたエ クスボージャの額	—	1,650	—	—	—	—	—	—	—	274	1,924
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行った エクスボージャの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、 当期中に認識した 売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当社では合成資産型証券化取引に該当するものではありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである証券化エクスポージャー（連結）

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	26,942	676	6,508	34,127	9,865
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	676	—	676	—
RW20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,129	1,129	9
RW50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW100%	—	—	—	—	—	—	—	1,456	—	280	1,736	69
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	20,799	—	1,310	22,110	1,326
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	15	0
※自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	4,686	—	3,772	8,459	8,459
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合、自己資本控除額×100%）

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

3,928

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

—

(単位：百万円)

	平成19年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	26,116	700	5,958	32,774	10,960
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	700	—	700	—
RW20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,342	1,342	10
RW50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW100%	—	—	—	—	—	—	—	8,745	—	280	9,025	361
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	10,136	—	1,692	11,828	709
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
※自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	7,234	—	2,644	9,878	9,878
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合、自己資本控除額×100%）

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

2,631

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

—

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	38,219	1,228	11,820	51,268
三月以上延滞エ クスポートの額 またはデフォ ルトしたエクス ポートの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	220	220
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	172	394	1,272	1,839
当期に証券化を行った エクスポートの額	—	—	—	—	—	—	—	60,542	—	2,247	62,789
証券化取引に伴い 当期中に認識した 売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成19年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	44,837	1,362	12,038	58,238
三月以上延滞エ クスポートの額 またはデフォ ルトしたエクス ポートの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	185	185
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	91	—	1,138	1,230
当期に証券化を行った エクスポートの額	—	—	—	—	—	—	—	58,170	700	800	59,670
証券化取引に伴い 当期中に認識した 売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■銀行が投資家である証券化エクスポージャー(連結)

(単位：百万円)

	平成19年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
											残高 所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	33,437	245,121	17,215	10,354	5,400	15,963	3,464	—	—	47,121	378,078 7,469
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%	18,845	196,725	17,215	9,452	5,400	13,949	3,414	—	—	18,032	283,037 2,264
RW50%	5,955	48,292	—	—	—	496	—	—	—	1,070	55,814 1,116
RW100%	8,636	103	—	901	—	1,517	—	—	—	18,473	29,632 1,185
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	173	173 24
その他	—	—	—	—	—	—	49	—	—	7,223	7,273 732
※自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,147	2,147 2,147

※連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合 自己資本控除額×100%）

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

117,384

(単位：百万円)

	平成19年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
											残高 所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	36,400	259,665	18,234	13,944	9,427	22,756	4,340	—	—	40,517	405,286 14,684
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%	20,360	208,044	18,234	12,902	9,427	19,732	3,000	—	—	9,044	300,746 2,405
RW50%	7,294	51,478	—	83	—	500	900	—	—	1,580	61,837 1,236
RW100%	8,744	142	—	959	—	2,524	—	—	—	19,972	32,342 1,293
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	272	272 38
その他	—	—	—	—	—	—	440	—	—	—	440 62
※自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,647	9,647 9,647

※連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合 自己資本控除額×100%）

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

27,350

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■中間貸借対照表(貸借対照表)計上額(連結) (単位:百万円)

	平成19年9月末	平成19年3月末
上場株式その他これに類する 出資・株式等エクスポージャー	783,877	1,096,314
上記以外の出資・株式等 エクスポージャー	229,148	419,010
計	1,013,025	1,515,324

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額(連結) (単位:百万円)

	平成19年9月期	平成19年3月期
売却益	29,366	126,196
売却損(△)	28,582	27,345
償却(△)	3,167	8,596
計	△2,383	90,255

(注) ルックスルーしたファンドの構成資産である出資・株式等エクスポージャーに係る損益は、含めておりません。

■中間貸借対照表(貸借対照表)で認識され、かつ、中 間損益計算書(損益計算書)で認識されない評価損益の 額(連結) (単位:百万円)

	平成19年9月末	平成19年3月末
評価損益	367,048	463,807

■中間貸借対照表(貸借対照表)及び中間損益計算書(損 益計算書)で認識されない評価損益の額(連結) 該当ありません。

〈銀行勘定における金利リスク〉

■市場リスクのVaRの状況

(単位：億円)

	〔平成19年4月～平成19年9月末〕				〔平成18年10月～平成19年3月末〕			
	平成19年9月末	最大値	最小値	平均値	平成19年3月末	最大値	最小値	平均値
トレーディング	4.5	13.3	1.3	6.6	6.6	10.0	1.4	5.5
バンキング	830	859	655	791	1,338	1,418	926	1,239

(注) トレーディング：保有期間10営業日、信頼区間片側99%、観測期間1年
 バンキング：保有期間20営業日、信頼区間片側99%、観測期間5年、政策保有株を除く
 (平成19年4月～9月は、リスクカテゴリー間の相関を考慮した数値)

■アウトライヤー基準算出結果

(単位：億円)

	平成19年9月末基準		平成19年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	1,466	7.9%	1,375	7.8%
埼玉りそな銀行	430	9.9%	358	9.1%
近畿大阪銀行	120	6.6%	107	6.0%
りそな信託銀行	0	0.1%	0	0.2%

(注) アウトライヤー基準における経済価値の減少額算出方法
 ・金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセンタイル値（金利の上昇）を使用

りそなホールディングス 中間期ディスクロージャー誌 2007-2008

本誌は銀行法第52条の29等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成20年1月

株式会社りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部
(大阪本社)

〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 6268-7400

(東京本社)

〒100-8107 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 電話 (03) 3287-2131

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp>

この冊子は再生紙を使用しております。